



新春 ニューイヤーコンサート

1月1日午後2時から喜連川公民館で「絲乱舞ーニューイヤーコンサートー」として、箏奏者沢井比河流氏、市川慎氏、カート・パターソン氏等の琴コンサートが行われました。着物姿も混じり新春の雰囲気漂う中、多くの方が邦楽の魅力に聴き入っていました。

奏者の中心である沢井比河流氏は数々の受賞歴を持ち、世界的に活躍する箏奏者です。ヘビーメタルのギタリストという顔も持つ沢井氏の奏する箏曲は私たちが知る「春の海」とは全く違い、時に天上に駆け上がり、時には糸が乱舞するように奏で、弦楽器「琴」の新たな魅力を存分に引き出すものでした。コンサートを鑑賞した方々は「琴のイメージが変わった」と驚きつつ、コンサートを楽しんでいました。

喜連川公民館では2月5日(日)に「雨情の心ーシルバーアンサンブルコンサート」を、3月5日(日)には「街唄ーサイコライブコンサートー」を午後2時から入館無料で開催します。どうぞお越しください。



SAKURA
広報

さくら

目次	■パブリックコメント手続きによる意見を募集します…	2	■文芸のひろば…	15
	■児童館・学童保育施設整備についての意見を募集します…	4	■図書館だより・入札結果(12月)…	16
	■税金の申告について…	6	■保健師の健康づくりコーナー…	17
	■監査報告…	8	■郷土史編さん係(喜連川町史)便り…	18
	■架空請求は無視しましょう！…	9	■文芸のひろば・寄贈…	19
	■タウントピックス…	10	■さくら市の文化財めぐり・さくら市ミュージアム…	20
	■くらしの情報…	12		

1/15
2006(平成18年)
第19号

住み慣れた地域でいつまでも
健やかに安心して住み続けたい



パブリックコメント手続き方法

～ご意見をお寄せください～

今回、「さくら市高齢者総合保健福祉計画（素案）」、「さくら市第1次振興計画基本計画（素案）」の意見を募集します。

資料は、いずれも市ホームページ、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館で、また、「さくら市高齢者総合保健福祉計画（素案）」は健康福祉課で、「さくら市第1次振興計画基本計画（素案）」は企画課でご覧いただけます。

なお、提出されたご意見等は、改めて広報・ホームページで公表します。ただし、氏名・住所等は公表しません。

■意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内の事業所、その他の団体
- ・市税の納税者

■意見等の提出方法

郵送・FAX・電子メール・直接持参（電話での受付はいたしません）

■提出先・期間

☆「さくら市高齢者総合保健福祉計画（素案）」

提出先：健康福祉課

☎681-1116 FAX682-0360 ✉kenkoufukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp

喜連川支所市民福祉課

☎686-6611 FAX682-2055

募集期間：1月16日(月)～2月10日(金)

☆「さくら市第1次振興計画基本計画（素案）」

提出先：企画課

☎681-1113 FAX682-0360 ✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

募集期間：1月23日(月)～2月10日(金)



パブリックコメント 手続きを実施します

○さくら市第1次振興計画基本計画（素案）

新聞折込で配布されます「さくら市第1次振興計画基本計画（素案）」概要書や1月26日・27日に開催されます説明会なども参考にご意見をお願いします。

○さくら市高齢者総合保健福祉計画（素案）

計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国の介護保険制度は、平成12年4月の施行以来5年が経過し、この間介護サービスの利用者は、在宅・施設をあわせて約300万人へと2倍以上に増加し、制度に対する国民の要求は、年々高まる状況にあります。

わが国は本格的な少子・高齢化を迎えており、今後、高齢者をめぐる状況も大きく変化することが予測されます。こうした将来展望を踏まえ、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、制度の「持続可能性」を高めつつ、①介護予防の推進、②認知症ケアの推進、③地域ケア推進への展開という、新たな課題に取り組んでいくことが求められています。

こうした観点から、介護保険制度の見直しに伴い、さくら市の高齢者すべてが安心して生涯を過ごす福祉社会を築くための指針を明らかにするものです。

2 計画の位置付け

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条により策定が義務づけられている法定計画であり、今回の第3期計画は、介護保険事業にかかる地域支援事業や新予防給付、介護給付の円滑な実施を実現するための計画です。

また、「高齢者保健福祉計画」は、老人保健法第46条の18及び老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人保健福祉計画」として位置づけられ、高齢者の健康と福祉の増進を図るための総合的な計画です。

「さくら市高齢者総合保健福祉計画」は、「介護保険事業計画」を包括した一体的な計画として、高齢者施策の総合的な推進を図ります。

3 計画の期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日の3年間とします。

基本方針と基本目標

(1) 基本方針

多くの高齢者の、「住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して住み続けたい」という願いから、地域に暮らす人々の理解と参加により、互いに支え合い、安心して生活できる高齢者環境の実現を目指します。

(2) 基本目標

1. 元気いきいきまちづくり
2. 健康いきいきまちづくり
3. 自立いきいきまちづくり
4. 安心いきいきまちづくり



「さくら市児童館および学童保育施設整備計画に皆さまの意見

について(答申素案)」についてを募集します

4 施設の規模及び構造

施設面積は、1館当たり500㎡程度が必要となるとしました。

また、施設内の学童保育室については、氏家中学校区に整備する2施設は学童利用者100名程度を見込み、喜連川中学校区に整備する施設は80名程度見込み設計する必要があるとしました。

5 施設の機能及び運営方法

施設の機能としては、「児童館機能」、「学童保育機能」、「子育て支援機能」を有し、「地域交流の場」や「不登校児や障害児も含めた子どもの居場所」としての体制整備が必要としました。

運営方法については、指定管理者制度を導入することが望ましいとしました。

また、住民だれもがその運営と展開に積極的に参画・参加できる体制を整備し、地域に根ざした愛される児童館になるようにすることが大切としました。

○さくら市児童館および学童保育施設整備計画について(答申素案)

意見提出方法

パブリックコメント手続きに準じて、「さくら市児童館および学童保育施設整備計画について(答申素案)」の意見を募集します。

資料は、市ホームページ、児童課、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館でご覧いただけます。

なお、提出されたご意見等は、改めて広報・ホームページで公表します。ただし、氏名・住所等は公表しません。

■意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内の事業所、その他の団体
- ・市税の納税者

■意見等の提出方法

郵送・FAX・電子メール・直接持参(電話での受付はいたしません)

■提出先

さくら市児童館および学童保育施設整備計画検討委員会事務局(児童課)
☎681-1125 FAX682-1305 ✉jjidou@city.tochigi-sakura.lg.jp

■募集期間

1月16日(月)～2月15日(水)

さくら市児童館及び学童保育施設整備計画検討委員会では、市長から「さくら市児童館及び学童保育施設整備計画について」次の概要に示す5項目の諮問を受けて、12月に答申素案を取りまとめました。

この答申素案に対し、皆様のご意見をいただき、そのご意見を参考に更に審議を深めて、3月頃に市長へ答申する予定です。

答申の概要

1 施設の必要性の有無

児童館及び学童保育施設の必要性を次の事項について調査・審議し、計画的に整備・充実を図ることが必要としました。

- (1) 人口・世帯数の動向
- (2) 住民ニーズ
- (3) 児童館及び学童保育の現況と課題

2 施設整備必要か所数

近隣市町の児童館の整備状況、年少人口(15歳未満人口)、学童保育の現況と課題等から、本市に児童館内に学童保育室を設けた施設を氏家中学校区に2館、喜連川中学校区に1館の合計3館を整備する必要があることとしました。

3 施設を設置する場所及び整備時期

(1) 施設を設置する場所

施設を設置する場所の選定に当たっては、児童館の利用が最も多いと考えられる小学生の児童数及び学童保育利用者数と学童保育に関する現況と課題から早急に対策が必要と思われるところ等を調査・審議した結果、次の場所が適当としました。

- 氏家中学校区
 - ・氏家小学校近隣
 - ・上松山小学校近隣
- 喜連川中学校区
 - ・喜連川地区統合予定小学校近隣

(2) 整備時期

施設整備の目標年次を次のとおりとしました。ただし、喜連川地区の児童館については、目標年次にかかわらず、統合小学校の整備と並行して整備することが妥当としました。

児童館(学童保育室含む)施設整備目標年次

- | | |
|-----|---------------------|
| 1館目 | 平成19年度着工、平成20年度事業開始 |
| 2館目 | 平成21年度着工、平成22年度事業開始 |
| 3館目 | 平成23年度着工、平成24年度事業開始 |



住民税・所得税の申告相談は2月15日(水)から3月15日(水)まで

◎申告相談日程および会場

日程	行政区
喜連川庁舎会場	2月15日(水) 鹿子畑(14区)・穂積(15区)
	16日(木) 南和田(12区)・金枝(13区)
	17日(金) 下河戸(10区・11区)
	20日(月) 早乙女(8区)・上河戸(9区)
	21日(火) 鷲宿・桜ヶ丘(6区)・小入(7区)
	22日(水) 喜連川(4区・5区)
	23日(木) 葛城(1区)・フィオーレ・サンコーポラス(16区)
	24日(金) 喜連川(2区・3区)
	27日(月) 狭間田・狭間田中央・元組・八方口・根本・谷中
	28日(火) 上組東・上組西・上組並木・松山・本田・上野・上野東
さくら市役所会場	3月1日(水) 柿木澤上・柿木澤下・鍛冶ヶ澤
	2日(木) 押上1・押上上・蒲須坂1・蒲須坂2
	3日(金) 箱森・上松山・氏家新田
	6日(月) 長久保・大野東・大野西・川原町・豊原・卯の里
	7日(火) 松島・大中・向河原・富野岡・北草川
	8日(水) 上阿久津・川岸・下新田・采女
	9日(木) 櫻野1・櫻野2・櫻野中・櫻野東・櫻野5・櫻野6
	10日(金) 馬場1・馬場3・馬場4・馬場5・馬場6
	13日(月) 石町・上町・横町・新町・栄町・氏家北
	14日(火) 古町・伝馬町・本町・仲町・勝山
	15日(水) 草川第1・草川第2・草川第3・南草川

2月15日(水)～2月24日(金) 喜連川庁舎第2庁舎2階会議室
 2月27日(月)～3月15日(水) さくら市役所第2庁舎2階会議室

*申告会場を必ず確認のうえ、お越しください。

2月15日～2月24日: さくら市役所では申告相談はできません。

喜連川庁舎にお越しください。

2月27日～3月15日: 喜連川庁舎では申告相談はできません。

さくら市役所にお越しください。

◎受付時間

午前の部 9:00～11:00
 午後の部 1:00～4:30

◎申告相談日程

混雑緩和のため日程表を作成しましたが都合の悪い方は、別行政区で申告相談されてもけっこうです。ただし日程後半は大変混雑しますのでお早めにお越しください。

市・県民税(住民税)の申告書は発送しません

市・県民税(住民税)の申告書は発送しませんが、

平成18年1月1日現在さくら市に住所を有する方は、原則として申告書の提出が必要です。

営業・農業・不動産などの所得がある方は、必ず「収支内訳書控え」を作成しご持参ください。(収支内訳書控えは税務署または市役所から送付します。無い方は市税務課窓口にて用意してあります)

◎申告が必要な人

- ◆平成17年中に営業・農業・不動産などの収入があった方
- ◆2か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- ◆給与の年末調整が済んでいない方
- ◆譲渡所得(土地・建物の売却など)がある方
- ◆生命保険の満期保険金、解約一時金などの一時所得があった方
- ◆公的年金(遺族年金・障害年金なども含む)のみ

無申告は、あらゆる面で不利になります。
 無収入でもゼロの申告をしましょう。

- ・国民健康保険加入世帯では、低所得者軽減が受けられません。
- ・65歳以上の方がいる世帯では、介護保険料の段階判定で不利になることがあります。
- ・保育園児・幼稚園児のいる世帯では、保育料算定に影響します。
- ・障害者のいる世帯では、医療福祉関係の助成に影響します。
- ・申告をしないと所得(課税・非課税)証明が発行されません。
- ・県営・市営住宅に入居されている方は、後日所得証明書が必要になります。

◎申告相談に必要なもの

- 給料・報酬・年金のある方は源泉徴収票
 - 日雇等で源泉徴収票がない方は、賃金の支払証明書
 - 営業・農業・不動産などの所得のある方は、収支内訳書とその関係帳簿
 - 国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・農業者年金保険料の領収書
- (注) 国民年金保険料は、17年度から社会保険庁より「控除証明書」が発行されています。市では納付額を把握しておりませんので、ご持参いただかないと控除できません。
- 生命保険料・損害保険料の控除証明書
 - 身体障害者手帳・療育手帳など
 - 本人名義の預金通帳と印鑑

税務署に確定申告書を提出された方は、市・県民税の申告は必要ありません。



還付申告は、1月から氏家税務署で受け付けています

◆住宅借入金(取得)等特別控除を受ける場合

◎必要書類

- ・住民票(共有者人数分)
- ・登記簿謄本(共有者はコピー可)
- ・請負契約書または売買契約書の写し
- ・借入金の年末残高等証明書
- ・源泉徴収票
- ・本人名義の預金通帳と印鑑

◎控除対象要件

- ・住宅取得後6か月以内に入居し、家屋の床面積が50㎡以上であること
- ・平成17年中の合計所得金額が、3,000万円以下であること
- ・民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用し、その返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済すること



◆医療費控除を受ける場合

◎必要書類

- ・平成17年中に支払った医療費の領収書
- ・補てん金のあった人は金額のわかるもの
- ・源泉徴収票
- ・本人名義の預金通帳と印鑑

◎控除対象要件

- ・平成17年中に支払った医療費の合計が、補てん金を差し引いて10万円か、総所得金額の5%のどちらか少ないほうを上回る金額であること

《問い合わせ》

市税務課
 ☎681-1114
 氏家税務署
 ☎682-3311
 タックスアンサー
 ☎627-7799
 タックスアンサーインターネット
<http://www.taxanser.nta.go.jp>

所得税の確定申告は、正しく・お早めに!

※氏家税務署の閉庁日(土曜日・日曜日・祝日)は、申告書の受け付けは行っていませんが、郵送または税務署の時間外收受箱に投函することができます。

住民監査請求について

地方自治法242条第1項の規定に基づき
住民監査請求が提出されました。措置請求
の要旨は次のとおりです。

さくら市長に関する措置請求の要旨

合併前の氏家町長兼同水道事業管理者秋元喜平がAとの間で、八、〇九一・五七平方メートルの土地について売買契約を締結し、代金2億5,000万円を支払ったことは、時価の少なくとも4乃至5倍の高額であり、違法且つ不当な公金の支出に当たるので、合併前の氏家町長兼同水道事業管理者秋元喜平に対しては損害賠償請求、Aに対しては不当利得返還請求を請求するよう勧告すること。

これに対して、平成17年11月15日付けで監査委員の監査結果が公表されました。報告文は次のとおりです。

監査結果報告書

監査の実施

請求内容の主張事実及び措置要求等を把握し、請求の要件審査に入り

本件請求については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条所定の要件を具備しているものと認められたので、平成17年9月27日に受理を決定した。

その後、請求人からの証拠の提出並びに陳述及び監査対象部局を上下水道事務所水道課、総務部企画課、財政課として、事情聴取等を行った。

監査の結果

本件請求についての監査の結果は、合議により、以下の理由に述べるとおり、請求人の請求には理由がないものと認め棄却する。

理由として

(1) 請求人が請求する浄水場用地取得については、氏家町の北部、東部の未給水地域の解消及び上阿久津台地区画整理地区への安定供給を目的として、氏家町第2次拡張事業の認可に伴い、水資源（地下水）の豊富な場所、既存の馬場浄水場の近接の土地で、草川用水と鬼怒川の間で、計画面積が確保、取得できる土地を数箇所候補地として選定してきた中で、今回取得した土地が競売にかかり所有者が一人で、計画面積を満たしていること、既存の馬場浄水場に近接し連結工事費が削減できること、周辺への影響が少ないこと、相互補完機能に適していることから最適地として、取得したものである。

(2) 浄水場は、氏家町民全体の福祉の向上、水の安定供給に寄与する施設であり、第2次拡張計画の根幹をなすものであり、早急に整備する必要があるため、浄水場用地取得に係る予算3億円、面積10,000㎡を平成16年度当初予算に措置し、当該年度中に用地取得を終えたものであるが、当該土地の取得経過及び取得価格は、次のとおりである。

(3) 当該土地の取得手続は、土地問題対策会議において、当該土地が浄水場用地として最適地であり、適正価格を算出するため不動産鑑定士への鑑定評価の依頼を決定、当該土地の鑑定評価を依頼、不動産鑑定士から不動産鑑定評価書が提出され、鑑定評価額が示された。再度土地問題対策会議において、この鑑定価格を参考に取得価格を検討した結果、2億6,500万円程度で価格交渉をすることに決定、庁議に諮り土地問題対策会議の答申どおり決定され、Aと価格交渉を行い、Aから2億6,000万円の提示があり、町議会全員協議会に報告、議員から再度価格交渉を行うようとの意見があり、Aと再度価格交渉を行った結果、最終的に2億5,000万円程度で合意、町議会全員協議会に

報告、Aと土地売買契約書を締結したものである。

(4) 境界協定締結前に契約をしたことについて、個人所有地については、土地売買契約締結前にすべて完了しており、国有地の認定外道水路及び鬼怒川との河川区域の境界協定が、担当所管との協議で、手続き上の立会や境界協定書の締結が土地売買契約締結後に行われ、土地売買契約書の契約条項で契約金額の90%を初めに支払い、土地代残額を境界協定後の実測面積で精算することになっており、結果、面積に差異はなかったものである。

(5) 以上のとおり監査した結果、本件土地の買収価格については、鑑定評価額を参考としてAと鋭意交渉を重ねた結果、前記買収価格に合意したものであること、積年の行政課題を達成するために必要であったこと、町議会が可決された予算の限度額3億円、面積10,000㎡の範囲内において売買契約が成立していること、町としてのルールに沿って鑑定評価額という根拠をもった価格を参考として買収価格の決定及び手続が適正に行われたことなど、総合的にみると、本件用地の購入価格は、適正かつ妥当なものと判断でき、地方自治法第242条第1項に規定する不当な公金の支出に該当するという請求人の主張は認めることはできない。

なお、公共事業の推進に当たって、用地取得については、市民からとかくの批判を受けることのないよう、十分留意する必要があるものと思料する。

以上の内容で監査結果が報告されました。
なお、詳細につきましては市監査委員事務局
(☎681-8033)にお尋ねください。

架空請求は無視しよう!

さくら市においても、身に覚えのない請求（架空請求）の相談が後を絶ちません。

こんなハガキが送られてきたら要注意!!!

さくら市民に届いた、実際の「架空請求のハガキ」(一例)

未納料金お支払いのお願い BUコード 30 (REQUEST FOR PAYMENT)

請求内容 以前、貴方様の携帯電話、又はパソコンでご利用になられた有料番組サイトの利用料金が未納となっており、日々延滞金が発生している状態です。弊社が、貴方様のご利用になられた運営業者様から、未納料金並びに延滞金の確認及びお支払い方法についてお尋ねする様、依頼を受けましたのでご連絡いたします。

緊急 お客様の場合、ご利用になられたサイトのログアウト(退会手続き)の方が済んでおりません。又、未納料金や延滞金のご説明もごさいますので、本書到達後、大至急ご連絡ください。尚、個人情報保護の観点からも、必ずご本人様からご連絡頂けますようお願い致します。

重要 万が一、お支払いやご連絡が無き場合、裁判手続き又、金融機関の全停止処分、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、さらに《給与差押さえ》の内容証明を、ご勤務先に送付させて頂きまますので、悪しからずご了承ください。

処理コード	■■■■■	発送コード	T-■■■■■
管理コード	*■■■■■*	ご請求金額	下記まで 円

お問い合わせ先 **03-5818-1783**
 担当者 山田 03-5818-1783
 藤田 03-5818-1783
 営業時間/AM8:30~PM4:00 株式会社 サトウジオーキ
 定休日/土・日曜日、祝日 東京都台東区

※弊社は、悪質な架空請求の業者ではありません。貴方様がご利用になられた運営業者様から正式に依頼を受けた正規の回収代行業者です。

実は全て
デタラメ

**“緊急を装う
見せかけ”**

**金額が明記さ
れていないの
はおかしい!!**

電話をかけさせる
ための**“ワナ”**

おどし文句
「脅迫」
である!!

本物だと思わせて
いる!

アドバイス

ハガキや封書・電子メールで、利用した覚えのない有料情報の利用料金の請求を受けた相談が寄せられています。有料情報番組等を利用した人は料金の支払い義務がありますが、利用していないのであれば支払う必要はありません。請求のハガキや封書・電子メールは、今後何かあったときのために保管しておきましょう。

《問い合わせ》

市商工観光課 ☎681-1127 県消費生活センター ☎665-7744
 氏家警察署 ☎682-0110 喜連川警察署 ☎686-0110

トラブルにあわないためには…

実際に請求書が届いているので、業者は何らかの情報により、あなたの名前や住所・メールアドレスを知っていることとなります。これ以上、相手に個人的な情報が知られないように十分注意しましょう。不用意に相手と連絡をとって個人的な情報を教えてしまうと、今度は別の手段で請求を受けるかもしれません。一度請求に応じてしまうと、次々に被害を招いてしまうこともありますので、全く根拠のない架空請求には応じないことです。

市保護司の方々が 表彰を受けられました

11月14日、宇都宮市文化会館で行われた栃木県更生保護事業関係者顕彰式で、さくら市の保護司の方々がそれぞれ表彰を受けられました。

更生保護活動に積極的に貢献された功績が認められ、今回の表彰となったものです。(順不同・敬称略)

法務大臣表彰	秋元日出子(喜連川)
全国保護司連盟会長表彰	岡田敏子(氏家)
関東地方更生保護委員会委員長表彰	佐々木正雄(喜連川)・小野都基(狭間田)
	山田勇(穂積)・小島克己(長久保)
栃木県知事感謝状	佐々木正雄(喜連川)
宇都宮保護観察所長表彰	西川公也(馬場)
栃木県保護司会連合会会長表彰	中澤哲秀(喜連川)

さくら市ゲートボール協会喜連川支部(村上太一支部長)が栃木県ゲートボール協会より2年連続の表彰を受けました。これは、地元の特徴を生かした各種大会を積極的に開催し、県内・外から多くの参加者を招集し、活動の活性化をするなどして、ゲートボール種目の普及振興に貢献したことが認められ受賞に至りました。

また、同支部の審判員である笹沼 實さん(鷺宿)が日本ゲートボール連合より、永年にわたる審判員としての功績を認められ、審判員功労賞を受賞しました。笹沼さんは20年間にわたり審判員としてゲートボールの競技力向上と普及振興に貢献され、現在も1級審判員としてご活躍されています。

村上支部長は、「このような栄誉ある賞を受賞できたのも協会の皆様のご協力の賜です。今回の表彰を励みに、さくら市ゲートボール協会の更なる発展と地域の活性化に繋がるような事業を積極的に展開していきたい。」と話しており、今後の活動が期待されます。

ゲートボール功労賞を 受賞しました



老人クラブ女性部の研修会

老人クラブ女性部(石川陽子部長)では、年4回(室内2回、屋外2回)の研修会が計画されています。

11月22日(火)には、ブローチ作りと健康体操が行われました。ブローチ作りは、牛乳パックを台紙に、デザイン模様には花や風景がはいった折込チラシを使うなどして、紙資源を別の形として再利用しています。健康体操では、氷川きよさんの曲に合わせてつくられた「ズンドコ体操」を習いました。この踊りは、福島県の高校生が考案し、メディアでも紹介された人気の踊りで、しゃもじをもって大きく踊り、筋肉や関節をほぐしていきます。参加者した皆さんは、とても若々しく楽しく踊られていました。

この踊りは、1月26日の栃木県老人クラブサークル活動発表大会に、さくら市の活動発表として、ステージでお披露目されます。



地域で生きがいづくりをしています

地域の連帯感が薄れる中、自分たちの手で生きがいづくりに取り組む団体が広がっています。

右の写真は、上野地区のなごみ会(代表:田崎フジさん)の皆さんです。会員の皆さんは、「役に立ちたい」「地域をよくしたい」という思いから、月2回ほど集まり、アルミ缶や古紙・ペットボトルなどの収集活動や自治公民館での交流・体験活動を行っています。

下の写真は、16区(フィオーレ)のにこにこクラブ(代表:黒宮ヤヨイさん)の皆さんで、「お互いさま」を合い言葉に仲間づくりをしようという



思いから毎月1回、自宅の空きスペース「常楽亭」を開放して「おしゃべり会」を開催しています。この日は、会の仲間の瓢箪を使った工芸品作りの名人が講師になり、瓢箪に絵付けをしてみんなで楽しく活動していました。「どなたでも遊びにおいでください。お待ちしております。」とっていました。

このような高齢者の居場所を高齢者自らが見だし、育てていくような活動が今後、地域に広がっていくことを期待しています。

いくつになっても自分に素直に、またみんなのためになる生きかたをしたいものです。

市社会福祉協議会長杯ペタンク、グラウンド・ゴルフ、輪投げの各大会が行われました。

ペタンク大会は、10月25日(火)に喜連川運動場で、グラウンド・ゴルフ大会は、11月22日(火)にゆうゆうパークで、輪投げ大会は12月2日(金)に氏家体育館でそれぞれ行われました。

参加者は、寒さにも負けず、熱心に競技に取り組んでいました。

結果は次のとおりです。(敬称略)



ペタンク大会

- 優勝:長生会
- 準優勝:三楽会B
- 3位:松鷺会G
- 4位:松鷺会E
- 5位:松の友A

グラウンド・ゴルフ大会

- | | |
|----------|----------|
| 男子の部 | 女子の部 |
| 優勝:小野崎基 | 優勝:岡田ツネ |
| 準優勝:渡辺幸三 | 準優勝:渡辺悦子 |
| 3位:薄井一 | 3位:市川セン |
| 4位:五江瀬達夫 | 4位:神山和子 |
| 5位:大森敬介 | 5位:上野トキ子 |

輪投げ大会

- 優勝:松鷺会①
- 準優勝:氏家新田 親和会A
- 3位:松の友A
- 4位:平成クラブA
- 5位:蒲須坂明友会

お知らせ

市第1次振興計画基本計画(素案)に関する説明会を開催します

さくら市の今後のまちづくりの方向性を示すため、市政運営の基本計画として第1次振興計画の策定を進めています。

振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成され、これまで基本構想素案の説明会、パブリックコメントを実施しました。

1月26日(木)午後6時30分～氏家公民館ホール

平成18年4月1日から障害者自立支援法が施行されます

現行の支援費制度に変わる新しい障害福祉サービスとして、平成17年11月7日に障害者自立支援法が公布されました。

「第10回わいわいフェスタ冬の陣」を開催します
「街創り役場万年青」では、中心市街地活性化を目的に3か月に一度イベントを開催しています。

農業用軽油免税証交付申請受付のお知らせ

平成18年中に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を受け付けます。

市役所第2庁舎2階第1会議室
1月23日(月)～25日(水)

午前9時～正午
午後1時～5時

新規申請する場合
印鑑
耕作証明手数料 200円

昨年使用した軽油の納品書等は必ず持参してください。
免税軽油使用者が県税の滞納処分(差押等)を受け、その滞納処分の日から2年を経過し

無料法律相談を実施します
市では、市民が日常生活で直面する法的諸問題の相談を専門的立場にある弁護士に依頼し実施します。

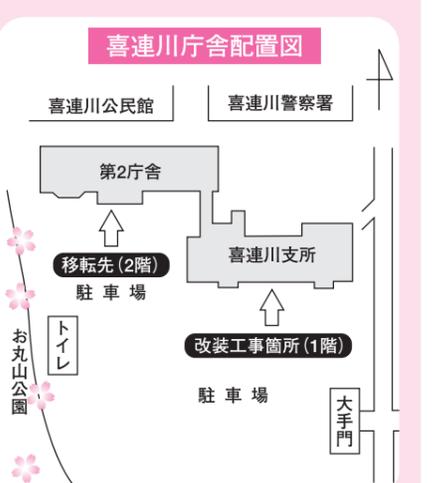
市内一斉野火焼きのお知らせ
農作物の病害虫撲滅と環境整備のため、休耕地や畦畔等の野火焼きを実施します。

市役所第2庁舎2階団体室
氏家公民館
市内に住所を有する個人で1回につき1件です。

塩野谷農協喜連川地区営農生活センター
塩野谷農協氏家地区営農生活センター
塩野谷農協喜連川地区営農生活センター

喜連川支所の改装工事に伴う事務所の一時移転について

喜連川支所の改装工事を実施するため、工事期間中事務所を一時移転いたします。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



- ☆改装工事の目的
①窓口カウンターを低くし、椅子に座って申請等ができるよう改善する。
②窓口の待合いスペースを拡張し、申請書の記載台を設置する。
③施設の老朽化に対する修繕および室内を明るくするための改修を行う。
☆移転期間
2月27日(月)～3月24日(金)
☆移転する課・分室
①市民福祉課 ②施設管理課 ③農政課分室 ④水道課分室
☆移転先
喜連川庁舎第2庁舎2階(エレベータをご利用ください)
※電算機器の引っ越し作業を行う関係上、2月24日(金)と3月24日(金)の窓口延長業務(午後7時30までの延長)は中止いたしますのでご了承ください。
※移転期間中の土曜、日曜および祝日の日直業務についても、第2庁舎で実施いたします。

ファミリーサポートセンターからお知らせ(子育て支援事業)

- 《ファミサポ利用ベスト3》(平成17年4月から11月まで)
1 保育園・幼稚園の登園前の預かりと送り
2 保育園・幼稚園の迎えと帰宅後の預かり
3 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
この他にも、保護者が通院のときや、休日出勤のときなどに利用されています。



提供会員・講習会開催
☆会場☆ 氏家公民館 1階第1研修室
☆持ってくるもの☆
①筆記用具
②身分を証明するもの(運転免許証または保険証など)
☆託児について☆
ご希望の方は2月6日(月)までにお申し込みください。おやつ、飲み物、着替えなど必要なものは各自持参してください。
子どもが大好きな方、さくら市の子育て支援事業に協力して下さる方の参加を待っています。
利用会員の申し込みはいつでも受け付けています。
※お申し込みは2月6日(月)までに
さくら市ファミリーサポートセンター(市社会福祉協議会内)
氏家本部 ☎682-2217 喜連川支部 ☎686-2670 まで

Table with 3 columns: 日程, 時間, 講習内容. Details include dates like 2月7日 and 2月8日, and topics like 'ファミサポのしくみ' and '子どもの世話'.

ベテラン講師の話は、毎回とっても好評です。提供会員希望の方以外にも、関心のある方は受講してみても、いかがですか。子育てに役立つ、楽しい内容ですよ。

みんなで守ろう！ さくら市のこどもたち

さくら市教育委員会

さくら市長のメッセージ

さくら市では、安全安心なまちづくりを最重要課題として、全力を挙げて取り組んでいるところです。今こそ、さくら市が一体となり、すべての市民が団結し行動しようではありませんか。皆様のご協力をお願いいたします。

昨年末、子どもが犯罪に巻き込まれる悲しい事件が発生しました。事件発生以前より各小中学校では、子どもたちの安全確保の取り組みが行われてきましたが、より一層子どもたちの安全・安心を確保するための体制づくりを考えていかなければなりません。

子どもは親(保護者)が守りましょう！

- ◆自分の子どもを守るための行動をおこしましょう。
- ◆子どもに自己防衛能力を身につけさせよう。
 - ・人通りの少ない場所では1人で行動しない。
 - ・連れて行かれそうになったら大声を出して抵抗する。
 - ・知らない人と話をするときは2mくらい離れる。

子どもは地域の人たちが守りましょう！

- ◆できる範囲内で子どもたちを守ろうという気持ちを持ちましょう。
 - ・子どもたちが帰る時刻に外に出て見守ったり、あいさつをする。
 - ・子どもと顔見知りになる。(学校行事や地域行事などをとおして。さらに、親とも顔見知りになる)

子どもたちを犯罪から守ろう！リーフレットを小中学生の家庭に配付しました。ご活用ください。

子どもたちを犯罪から守ろう！



子どもの安全Q&A

- Q** 「防犯ブザーってどんな音なの？」
- A** 子どもたちは、「危険があったらブザーを鳴らすように。」と学校・家庭で言われています。しかし、音を知らない人が聞いても危機発生が分かりません。表現は難しいのですが、「ピピピピピ」と音がしたら子どもの危険発信があったと思ってください。

第1回 さくら市ソフトバレーボール冬季大会の参加者を募集します

- 2月5日(日)
午前8時30分受付・9時開会
- 《場所》 氏家体育館
- 《種目およびチーム構成》
チームは、監督1人キャプテン1人を含む競技者4人と4人以内の交代競技者で構成する。
- ① トリム 40歳以上の男女各2名
 - ② トリムB 年齢制限なし男女各2名
 - ③ レディースA 40歳以上の女性4名
 - ④ レディースB 年齢制限なし女性4名
 - ⑤ ファミリー 小学生2名と30歳以上の男女各1名
 - ⑥ ミニ 小学生のみ4名(ネットの高さ1.8m)
- 《参加料》 1チーム 1,000円(抽選会当日納入してください)
- 《参加資格》 市内在住・在勤・在学者で、連盟登録者(申込時登録でも可。登録料は中学生以上1人2000円)とします。



- 《試合方法》 予選リーグ、決勝トーナメントとし、競技規則は(財)日本バレーボール協会制定の2005年ソフトバレーボール競技規則を準用します。組合せ抽選会は1月26日(木)午後7時より氏家体育館会議室で行います。代表者1名が出席してください。
- 《その他》 1月21日(土)午後1時より、無料の合同練習会(審判講習会)を氏家体育館にて行います。1人でも、また、大会に出場しない人も、参加できますので、お気軽にお越しください。
- 《申込方法・期限》 1月24日(火)までに郵送またはFAXで申し込んでください。(期限厳守)
- 《申し込み・問い合わせ》 〒329-1131 1 さくら市氏家1818 添田祐子
☎ 682-6893
FAX 682-5782

ネイチャリングin冬の高山山雪の高原山トレックツアー参加者募集

- 冬を越すための動植物の姿などを観察しながら、雪上トレックをします。
- 2月18日(土)
午前9時30分～午後2時30分
- 《場所》 高原山周辺(積雪状況等をみて決定します)
- 《対象》 県内の高校生以上で健脚の方20名(先着順)
- 《参加費》 3000円
- 《申し込み方法・期限》 2月10日(金)までに電話等でお申し込みください。
- 《申し込み・問い合わせ》 県立高原山少年自然の家
☎ 0287-4411581
- 《日程》 2月22日(水)～23日(木)(1泊2日)
- 《場所》 なす高原自然の家およびマウンテンジーンズ・スキーリゾート那須(スキー場にはバスで移動)



- 《対象》 成人(リフトを利用して滑走できる方) 15名(先着順)
- 《参加費》 12,000円(宿泊料、保険代、食事代、2日分のリフト代と昼食代、その他)
- 《講師》 *スキーセットをレンタルの場合には別途料金がかかります。
阿部富雄氏(那須在住・スキー指導員)
- 《申し込み方法》 (1)参加者の住所、郵便番号、(2)電話番号、FAX番号(お持ちの方)、(3)氏名(ふりがな)、性別、年齢、(4)スキーの程度【①ハの字で滑れる②平行で滑れる】を添えてはがき、電話、FAXのいずれかで2月4日(土)までにお申し込みください。ハガキの場合は2月4日(土)の消印まで有効です。
- 《申し込み・問い合わせ》 県立なす高原自然の家
〒325-10301
那須郡那須町大字湯本157
☎ 0287-1761624
☎ 0287-1761624

能力開発機構で受講生を募集します

- 《日時・受講料》 「PLC制御における実践的システム設計I」
1月24日(火)～27日(金)(1万円)
「PLC制御における実践的システム設計II」
1月16日(月)～17日(火)(6千円)
- 《申し込み方法》 「PLC制御における実践的システム設計II」1月19日(木)20日(金)(6千円)
「PLC制御における実践的システム設計I」1月25日(水)～27日(金)(9千円)
- 《場所》 ポリテクセンター栃木
独立行政法人 雇用・能力開発機構栃木センター
☎ 622-19497



募集

- 臨時職員を募集します**
- ☆保育士(各保育園)
《募集人員》 42名
《勤務時間》 午前7時30分～午後7時
*ただし、8時間勤務で早番・遅番があります。
《賃金》 7,800円
- ☆保育士(氏家養護園)
《募集人員》 3名
《勤務時間》 午前6時30分～午後3時15分
午前8時30分～午後5時15分
午後1時～午後9時45分
午前9時30分～翌日の午前10時15分
《賃金》 7,800円
*宿直手当は別途支給します。
- ◎応募資格 20歳以上で、保育士または幼稚園教諭の資格を持つ方。
◎任用期間 4月1日～平成19年3月31日
- ☆氏家中学校給食調理補助
《募集人員》 1名
《応募資格》 健康に自信のある方
《勤務時間》 午前9時～午後3時30分
《賃金》 4,700円
- ◎申し込み期限 2月3日(金)
- ◎申し込み方法 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。保育士の方は、履歴書に資格証明書の写しを添付してください。
*「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。
- 《業務に関する問い合わせ》 児童課 ☎ 681-1125
学校教育課 ☎ 686-6620
《申し込みに関する問い合わせ》 総務課 ☎ 681-1111

図書館

開館時間 午前10時～午後6時

1月の休館日 氏家図書館 18～31日

喜連川図書館 16, 23, 30, 31日

●新着図書のお知らせ

このほかにもたくさんの本が入りました。ぜひご来館ください。

☆一般書

- ・砂漠 井坂幸太郎 著
- ・意味がなければスイングはない 村上春樹 著
- ・悪魔の種子 内田康夫 著



☆児童書

- ・もったいないばあさんがくるよ！ 真珠まりこ 作・絵
- ・プラネタリウムのあとで 梨屋アリエ 著



●氏家図書館が蔵書点検のため休館

休館期間 1月18日(水)～31日(火)

すべての資料の所在確認をします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●喜連川図書館から展示のお知らせ

NHK大河ドラマ『功名が辻』に関連する図書のコーナーを設置しています。どうぞご覧ください。

●喜連川図書館からDVD入荷のお知らせ

- トロイ ○あずみ ○クイール
- かいけつゾロリ①～⑩
- モンスターズ・インク その他

☆おはなし会☆

喜連川図書館

1月21日(土)(午後2時30分～)

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

喜連川図書館 1月24日(火)

場所：喜連川保健センター

氏家図書館 1月31日(火)

場所：氏家保健センター

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

入札結果(12月)

《問い合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
12月15日	旧老人ホーム解体工事	解体工事：一式	15,078,000	(有)清水荘工務店
12月15日	平成17年度 特環舗装復旧工事(市道U1120号)	切削オーバーレイ	8,767,500	(株)橋本建設
12月15日	平成17年度 さくら市公共下水道(氏家処理区)管渠築造工事 単独第4工区	工事延長 L=164.7m 管布設工・マンホール設置工・土留工	8,085,000	前田建材工業(株)
12月15日	道路側溝整備工事	側溝160.0m	4,410,000	(株)永岡土建
12月15日	平成17年度拡張工事(第8工区)〈水道〉	配水管布設工・仕切弁・消火栓	6,919,500	(有)添田設備工業
12月15日	平成17年度拡張工事(第9工区)〈水道〉	配水管布設工・仕切弁・消火栓	5,691,000	(有)川合設備工業
12月15日	平成17年度舗装復旧工事(第4工区)	基層工・表層工	5,124,000	(有)上野組
12月15日	平成17年度上阿久津台地土地区画整理事業 都市計画道路8・6・1南小学校線道路築造・舗装工事(分割1号)	側溝221.3m、縁石502.0m、歩道舗装	42,315,000	(株)イ屋組
12月15日	平成17年度上阿久津台地土地区画整理事業 都市計画道路8・6・1南小学校線道路築造・舗装工事(分割2号)	側溝221.3m、縁石502.4m、歩道舗装	36,015,000	(有)谷田建設
12月15日	平成17年度上阿久津台地土地区画整理事業 都市計画道路3・4・7上阿久津線舗装新設工事	延長504.9m、表層、縁石、道路植栽、区画線工	45,622,500	(株)桐原工務店
12月15日	平成17年度上阿久津台地土地区画整理事業 都市計画道路3・4・7上阿久津線道路築造・舗装工事	延長93.5m、地盤改良工、カルバート工、小型水路工	27,300,000	笹沼建設(株)
12月15日	喜連川弓道場床改修工事	床改修	1,050,000	(株)永岡土建
12月15日	平成17年度 さくら市喜連川支所改装工事に伴う設計・監理業務委託	改装工事設計業務・監理業務	997,500	(株)フケタ設計
12月15日	平成17年度 上阿久津台地土地区画整理事業 物件移転補償算定業務委託・2	建物積算・附帯工作物調査・居住者調査・動産調査	1,144,500	(株)篠原設計

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589・喜連川保健センター ☎686-1088

平成18年度の健診申込書は届いていますか？ ～65歳以上の基本健診が変わります～

1年のはじまりは健康から…。みなさんのお宅へも「平成18年度健康管理調査及び健診申込書」が届いた頃ではないでしょうか。

健診を希望される方は「平成18年度健診カレンダー」を参考に、各種健診の内容をよく理解し「平成18年度健康管理調査及び健診申込書」に必要事項を記入の上、お申し込みください。

- ・65歳以上の方の基本健診内容が老人保健法改正に伴い変わりますので、医療機関で治療や経過観察中の方も受診するようにしましょう。
- ・65歳以上の方のがん検診、65歳未満の方の基本健診・がん検診について、治療・経過観察中の方は、あらためて健診を受診する必要はありません。

☆健診の種類☆ ※ご自分の都合のよい日程・会場をお選びください。

【保健センター（総合健診）で受けることのできる健診】

- *基本健診
- *骨粗しょう症検診
- *肝炎ウイルス検診
- *腹部エコー検診
- *大腸がん検診
- *前立腺がん検診
- *胃がん検診
- *乳がん検診
- *子宮がん検診（頸部）
- *肺がん検診・結核検診

【指定医療機関で受ける検診】

- *子宮がん（頸部・体部）：体部は医師が必要と認めた場合のみ実施
- ※子宮がん検診希望の方は、保健センターでの「総合健診」または「指定医療機関」のどちらか受診となります。



【地区で受ける検診】

★結核検診（65歳以上の方対象）

※総合健診で肺がん検診を受診すれば、地区での結核検診を受診する必要はありません。

※健診希望日を忘れないように、カレンダーなどに控えておいてください。

※健診を申し込んだ方には、健診希望日の約1か月前に問診票を郵送します。



☆健診のあとは…☆

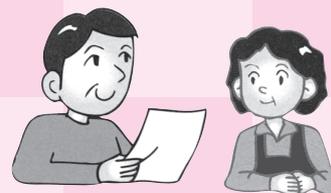
【結果相談会（基本健診受診者対象）】

健診結果を有効活用して頂くために、生活・栄養・運動などの相談会を実施しています。

【健康相談】

心やからだの健康について相談に応じています。

* 血圧測定・体脂肪測定を実施しています。



※各健診料金・対象年齢等詳細につきましては、健診カレンダーをご覧ください。

「健康管理調査及び健診申込書」の書き方で、ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

わがさとに 愛と 誇りを！

郷土史編さん係(喜連川町史)の
郷土史

92

お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

☆ 近現代部会 ☆

戦時期における 隣保班の役割

「とんとんとんからりと隣組」と戦争中に国民に愛唱され、その後も替え歌などで知られるこの歌は、昭和十五年(一九四〇)一〇月に作られました。隣組は、歌詞にもあるような生活の相互扶助を行うとともに、国策を国民に徹底させるための役割を果たしました。戦時中の時期によって違いはありますが、出征兵士の送迎や慰問袋の作成、金属の回収、生活物資の配給など、日常生活の隅々まで統制するための末端組織としての機能を有していたのです。



丸茂 博 専門委員

昭和十二年(一九三七)に始まった日中戦争が拡大する中で、国内においては経済や国民生活の様々な分野にわたって統制を加える戦時体制が強化されます。統制を末端にまで浸透させるためには、国民生活全体に及ぶシステムを整備することが必要となりますが、そこで着目されたのが、それまで自治的に作られていた町内会や部落会といった組織でした。明治の町村合併以来町村の下には法制的な組織を認めなかった政府でしたが、これを全国的に画一化した行政組織に仕立て上げることにしたのです。

昭和十五年九月一日に内務省から「部落会・町内会・隣保班・市町村常会整備要綱」が通達されたのを受け、本県では一月に「部落会、町内会等整備要領」が作成され、全県的な組織化が進みます。市街地に町内会、農村部には部落会、そしてそれぞれの下に隣保班が組織されたのです。「名称適宜」とされた隣保班が、いわゆる隣組といわれるものです。

旧上江川村を例に見ると、「上江川村部落会規則」には「本村ノ下部機構トシテ部落会ヲ置キ、其ノ区域内ノ全戸ヲ以テ之ヲ組織ス」とあり、「北之内、曾根田、上河戸、南和田、金枝、鹿子畑、穂積」の七部落会に区分されました。大字下河戸が北の内と曾根田の南北に分割された他は、大字(区)が単位となり、その下部組織として、上江川村全体で四一の隣保班が置かれていました。

その一つである鹿子畑の新道上組班には「隣保班防空計画書」が残されています。隣保班には民間防空という重要な役割も課せられていました。もともと隣保班は、「十戸内外ノ戸数ヨリ成ル」(部落会、町内会等整備要領)を原則としていましたが、十戸前後というのは、防火演習活動が最もしやすいまとまりとされていたようです。

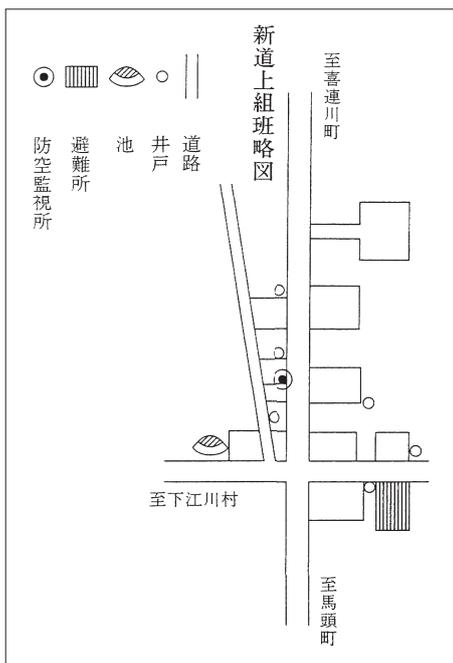
計画書によると、防空係兼消防係、灯火管制係、防護監視係、防諜係、避難係、警報係、伝令の七係による組織編成や、井戸や池、避難所、防空監視所などの防空設備の配置(下図)などが分かります。また、空襲時における対応も示されており、例えば空襲警報発令時における最優先事項としての灯火管制の徹

底、また焼夷弾の落下に対しては、種類によって対応法が異なるものの、高温・発火式のエレクトロン焼夷弾には、「ヌレゴモヲカケ水槽ニ水ヲカケル、亦ハ外ニホーリ出ス」という具体的な方法が示されています。そのため必要となる「水槽約二斗五升」筵吹類四枚以上」などの備品は、防空用家族点検項目として、普段から準備・点検されていました。

執筆者

専門委員 (喜連川町史)

丸茂 博
(県学校教育課指導主事)



▲『喜連川町史 第四巻 資料編4近現代』より

文藝のひろば



俳句 木島 松穹選

醜草の丈の高さを冬の蝶
草川 村上 恒子
月冴えて鷗尾光り舞う大手門
喜連川 川島 和夫
朝ぼらけ霜の木の間に残る月
草川 田嶋 和江
火棘の実鳥待ち顔に垂るるほど
氏家 小倉 夢扇
小春日を賜りて孫は花嫁に
櫻 野 大島 浜子
大寒や新聞受けに詰まる音
氏家 西海 順子
鷗鳴くや遊ぶ園児の声弾み
草川 村上 文雄
掌で小豆選別小春の日
松島 飯島 聖子
草紅葉一筋伸びるけもの道
氏家 村上 裕子
樽田や帰途学童は野球服
北草川 江連 悦郎
旧道はしずかなりけり笹子鳴く
櫻 野 綱川 ヒロ
木枯の音に埋もれて文机
エリム 中山 イク
抱え来し憂きこと失せり小春風
氏家 小竹 偉千
鳶の輪や雲のむこうに寒き積む
氏家 大森 ミヨ
病窓より那須の五峰の雪茜
蒲須坂 福武サチ子
風呂吹のじつくり煮えし甘味かな
押上 村上 アサ

考える像に落葉の降りやまず

喜連川 齊藤 輝子
秋祭り彫刻屋台揃い踏み
上阿久津 小林美江子
落葉掃く朝食前の一仕事
狭間田 小林ケイ子
天高し公方音頭の桴おどる
氏家 八木澤紀子
天高く蜻蛉の群のあそびおり
喜連川 井上奈緒子

短歌 浅川 悦子選

今宮さまライトアップの大銀杏
黄葉燦々と夜空に浮かぶ
草川 大川タケ子
生終へし蜻蛉の上に散る落ち葉
木草も静かに冬に入りゆく
氏家新田 小菅トモエ
ほどけゆく花びら花の力にて秋
の日薔薇の一輪ひらく
柿木澤 坂本寿津子
親芋より子芋を離す瞬間に小芋
何やらつぶやくごとし
氏家新田 小菅 タマ
鎌をかまえる繁る草むら刈り込め
ば難なく切れぬ独活の大木
アークイブス、シルクロードの
映像の遠き砂漠に吾も歩めり
櫻 野 中田 アヤ
棄てられしカーブミラーの凸面
を終日雲はゆがみて過ぎぬ
大野 西海 順子

※寄贈(敬称略) ありがとうございました

- 【氏家小】
▼図書カード5万円分Ⅱ氏家
栗橋一(故)栗橋トキ
- 【押上小】
▼図書カード2万円分Ⅱ蒲須坂
福田和男
- 【熟田小】
▼図書カード5万円分Ⅱ柿木澤
齋藤政弘(故)齋藤ツギ
- 【喜連川小】
▼絵画1点Ⅱ喜連川 郡司文子
- 【河戸小】
▼金5万円Ⅱ下河戸 中山俊
一(故)中山ヨシイ
- 【氏家中】
▼金5万円Ⅱ松山 坂本好史
(故)坂本マツ
- 【喜連川中】
▼金5万円Ⅱ下河戸 中山俊
一(故)中山ヨシイ
- 【あおぞら保育園】
【たいよう保育園】
【ふれあい保育園】
【市内小中学校】
【喜連川公民館】
- 【喜連川図書館】
【道の駅きつれがわ】
▼葉ボタン650本
Ⅱフラワーボランティアほほえみ
【社会福祉協議会】
▼金46、450円ⅡJAしお
のや(JAまつり収益金)▼金1
万5千円Ⅱ喜連川夢市場▼金5
4、624円Ⅱ氏家図書館(古本
リサイクルチャリティ募金)
▼金2、872円Ⅱ喜連川図書
館(古本リサイクルチャリ
ティ募金)▼金19、800円
Ⅱ福祉バス利用者

川柳 松平 祐宣選

松の木を強くゆすりし風は止み
夕日赫々西に沈めり
櫻 野 大岩 登美
積みである石屋の石に蔦かずら
紅葉燃ゆるに吾が足止まる
氏家 君島 トシ
夕暮れに急ぎ菜園に来てみれば
月の光は緑のシャワー
松山新田 鉢村 八重
直径が二メートルもの傘菊を仕
立てし業は何びとならん
押上 伊藤 トミ
七五三祝いの孫は化粧して疲れ
たるらし涙ぐみをり
氏家 久保井光子

多機能の道具使えずしまわれる

蒲須坂 加藤 眞紀
添え書きがじわり温もる年賀状
氏家新田 吉澤 爽風
ジャンボくじ狙いへそくり有
りったけ
狭間田 大木久仁子
始発待つ待合室はおし黙り
草川 板倉 天経
風に舞い隣の落ち葉来て座り
草川 高橋きしえ
腹立ちを聞こえるように独り言
上阿久津 阿久津千鶴
わだかまり母に話そか言うまいか
長久保 小島 茂都
紅葉を楽しむうちに年の暮れ
氏家 宮沢 道
おらが年ワンちゃんグツ溢れてる
狭間田 中里 世季
ドラマ見てわが身とくらべ涙出る
狭間田 石川 究子
古時計八十路越えてもまだ動き
長久保 人見 恒子

「養護園餅つき大会」決算報告

地域の皆さま、うじいえコロニー、清風園の皆さまの
貴重なお寄付により、12月18日に餅つき大会を実施い
たしました。いただいた寄付金総額59,000円は、材料費
27,089円、残金31,911円を市社会福祉協議会へ寄付と活
用させていただきました。

広報さくら 第19号

編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113

さくら市の文化財めぐり

おおぬきてっしんひつ
大貫鉄心筆 **双鶴図**

平成17年2月9日 市指定 さくら市蔵



松の下につがいの鶴を描き、子孫繁栄や長寿を象徴させた大変おめでたい図柄の屏風です。この双鶴図は、喜連川図書館に常時展示しており、また先日さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-の「喜連川の文化財展」でも展示されたので、見て知っている方も多いと思います。

この作品を描いたのは、明治25年現さくら市鶯宿で生まれた大貫鉄心です。鉄心は東京美術学校(現東京芸術大学)日本画科に入学し、細やかな筆致で美しい風景画を数多く世に残した川合玉堂に師事しました。鉄心は帝国美術展で何度も入賞する実力を持ち、師玉堂は書簡で「山水を描きては端麗清爽の情を宿し風韻雅に到真に掬すべきものがある。」と評しています。

双鶴図を良く見てみると、細筆で松葉は力強く、嘴近くの毛は繊細に、太筆で墨の濃淡を生かして黒い羽をしっかりと描いており、鉄心の画家としての高い実力を垣間見る作品です。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621
✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市の人口

		前月比	
人口	41,814人		-3
男	20,827人		6
女	20,987人		-3
世帯数	13,712世帯		-6

1月1日現在(住民基本台帳人口)

ほほえみ保育園児のお遊戯発表会

園児の可愛いお遊戯や歌が温泉施設に登場します。

日時：2月3日(金) 午前10時30分～
(温泉送迎2番バス到着を待ちます)

場所：喜連川城温泉

日頃とは違った温泉気分を味わって頂けるよう「おゆうぎ会」の出前を行います。日頃お世話になっている園児の祖父母や、地域の皆様にお礼と感謝を込め、こころやかな街づくりの一助になればと行われます。皆様のお越しをお待ちしています。



交通事故発生状況(人身事故)

平成17年12月末日現在(前年同月比)

		平成16年	平成17年	同年比
さくら市	件数	322	305	-17
	死者	3	5	2
	負傷者	466	409	-57

		平成16年	平成17年	同年比
栃木県	件数	15,597	15,363	-234
	死者	196	198	2
	負傷者	20,310	20,006	-304

さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-

◆展示案内

◎第10回 栃木・日展作家展 2月12日(日)まで

日展を中心に活躍を続ける作家の近作を、入選作、委嘱作、無鑑査等、ジャンルも幅広く紹介します。東京で開催された日展を見逃した方は、さくら市ミュージアムで栃木の美術界の現況をご覧ください。

☆イベント☆

アーティストトーク：出品作家による作品を鑑賞しながらの解説(観覧料で参加できます)

〈日 時〉 1月28日(土)午後2時～ 展示会場

〈アーティスト〉 日本画：相馬貞雄氏 洋画：杉山吉伸氏 工芸：谷口勇三氏 書：本年度担当作家

◎作家たちの年賀状展 2月12日(日)まで

◆みんなのひろば

1月28日(土)午前10時～

おにはそと! 節分の豆まき、鬼のお面づくり

◆探鳥会

1月22日(日)午前9時～

ミュージアム玄関前集合(保険代100円が必要です)